

第23回(平成27年度)事業報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

平成28年6月2日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

目 次

1. 事業報告	
(1) 事業概要	1 頁
(2) 庶務事項	21 頁
2. 貸借対照表	26 頁
3. 正味財産増減計算書	27 頁
4. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書	35 頁
5. 財産目録	36 頁

1. 事業報告

(1) 事業概要

概要

平成27年度は、森林づくり事業では、今後間伐が本格化するフェーズでの財団の目指す森林づくりの検討を進め、森林を愛する人づくり事業では、中核と位置づける「学校の森普及活動」に重点的に取組み、更に“ニッセイの森”の間伐材活用を今後本格化させる上で昨年度以上に様々な新規取組を開始した1年であった。また、復興支援事業については、5年間継続することで、一定の成果（「ふれあい森林教室」で「第9回キッズデザイン賞の奨励賞 キッズデザイン協議会会長賞」を受賞した。）が得られた。一方で、財団としては森林を愛する人づくり事業におけるノウハウの蓄積が進んだことから復興支援ニーズに応えつつ、より広汎な事業としての再構築にも取組んだ。

森林づくり事業では、「公益的機能の高い森林づくり」に向け、森の体系的な現況把握、施業内容の改善を踏まえて、事業体との良好なコミュニケーションづくりと更なる内部統制の強化により、財団の森林づくりにとって実効性の高い、適時適切な施業を実施した。また、そのことにより、森林経営計画の的確な洗替え、および造林義務履行のための長期的な施業費用想定についてもさらなる精緻化を進めた。

森林を愛する人づくり事業では、ニッセイの森のボランティア活動を18箇所で実施し、前年度を大幅に上回る2,031名が参加した。「学校の森普及活動」は、リーフレットの作成・配布による参加勧奨や研究支援金支給による優良活動校との関係づくり、林野庁や教育関係団体との連携強化などにより、「学校の森フォーラム」の普及に取組んだ。また、「復興支援シンポジウム」は、より多くの参加者の確保と日本生命との連携を図るために東京で開催した。一泊二日の充実したプログラムで参加者にも評価を頂いた。

岩沼市玉浦西まちづくり協議会の皆さんのがふるさと再生と復興支援の意味合いも込めた“復興への『希望の環』～ドングリでつなぐ森林づくり～”が195番目の“ニッセイの森”としてスタートした。

さらに、“ニッセイの森”の間伐材活用事業が「Forest Good 2015 -間伐・間伐材利用コンクール-」の『間伐推進中央協議会会長賞』を受賞するとともに、より幅広い森と触れ合う機会づくりにつながる多くの新規取組みを試行、展開した。

I. 森林づくり事業

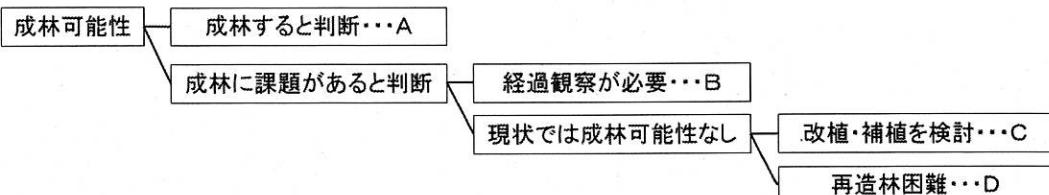
1. 行政機関との契約・協定等に基づく森林づくり

(1) 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

- ◇現況把握の進捗により、成林可能性ランク・活用度分類について、平成27年度は、より詳細に洗替えを行い、適時適切な施業を実施することが出来た。
- ◇林業事業体との「森林施業のポイント（自然発生した高木性樹種も併せて育成する等自然力の積極的な活用に努める等、平成23年度配布）」の共有化については、現地での意見交換の機会を出来るだけ設け、促進に努めた。また、施業の計画的な実施等に支障のある事業体については他の事業体に変更した。
- ◇全事業体と現地視察や文書等で接点を持ち、今後5年間の施業の方針について、共有化を進めることができた。森林経営計画の的確な洗替え、また造林義務履行のための長期的な施業費用想定についてもさらなる精緻化を進めることができた。
- ◇評議員、理事、財団スタッフ合同で熱海の森、伊豆の森を調査。今後の財団の森林づくりの方向について検討を深めた。

ア. 成林可能性ランク

成育状況に応じた的確なランク洗替えと、ランクに応じた適時適切な施業を継続して実施することにより、成林可能性ランクは次項の通り、Aランクの森は1箇所増え、159箇所になった。また、Cランクの森が萌芽更新や改植・補植により4箇所から1箇所に減少した。今後も引き続きB～Cランクについては、定期的に状況確認また適時適切な施業を実施し、成林に向け取組んでいく。



《ランク結果と今後の方策》

ランク	各ランクの定義	箇所数 (対前年)	今後の方策
A	成林可能な森	159 (+1)	林齢に応じた施業の実施判断(※) 成林には問題はないが、獣害等を懸念すべき森については継続的に観察を実施
B	経過観察が必要な森	26 (+2)	全件の十全な把握・対応実施により、 将来的にAへのランクアップ
B 1	当面注視する森 (現段階で特定の追加施業不要)	24 (+3)	毎年の被害状況等報告を通じ、最も注視していくべき森で、今後の施業内容・ 実施時期を十全に把握
B 2	通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	2 (▲1)	適切な更新補助作業によりAへの ランクアップ
B 3	直近の林業事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	0 (-)	現況確認により他ランクへ移動 (現在、対象の森なし)
C	現状で成林可能性なしと判断を確定している森(補植・改植、防護柵設置等により成林が可能か否かを判断することが必要)	1 (▲3)	詳細な調査を実施の上、補植・改植、防護柵設置等による計画的なランクアップを図る。但し、再造林が困難と判断すれば、森林管理署への分収造林契約の解除について協議を行うことしDへランクダウン
D	現状で再造林に大きな困難が伴うことについて、森林管理署と判断が合致した森	1 (-)	森林資産の取崩しを実施 該当の一宮の森は、改植は実施せず当面推移を見守ることで森林管理署と合意。

また、現状成林については問題ないと判断しAランクと位置付けているものの、注意をする森について、分類を精緻化し、今後の成育状況、施業実施を適時適切に確認していく。

分類	内容	箇所数
獣害懸念	・現時点においては目立った被害は確認出来ていないものの、隣接する林地や、林縁に若干の被害が確認されている森。	13 (-)
ツル繁茂	・つる切を継続して実施している森や、視察・報告書等においてツル繁茂が確認されている森。	31 (+2)
ギャップ発生	・視察・報告書等においてギャップ発生が確認できる森。	5 (+1)

イ. 活用度分類

活用度分類が「△」の森について、財団による現況確認、林業事業体の現況把握を通じて暫定判定を解消することができ、現在、活用度分類「○」と「○」を合わせたニッセイの森の都道府県カバー率は86%となった。一方で、「学校の森フォーラム」参加勧奨が必ずしも充分に出来ておらず、引き続き今後の課題である。

一方で、

《分類結果》

分類	平成26年度	変更数	平成27年度
○	35	○→○: 0 △→○: 2	37(+2)
○	37	△→○: 2 ○→○: 0 ○→△: 2	37(−)
△	77	△→○: 2 △→○: 2 ○→△: 2	75(▲2)
計	149		149

(注) ここでの箇所数は活動の単位として隣接する森は1箇所でカウント

《各分類の定義と今後の活用方策》

分類	各分類の定義	今後の活用方策
○	下記①～③を満たす森 ①森までのアクセス（距離・林道の状況） 及び傾斜等の立地条件が良い ②自治体の協力等地域一体での森林づくり や「学校の森フォーラム」参加校の発掘が期待できる ③林業事業体やその他団体による森の活用プログラムについての支援が期待できる	<ul style="list-style-type: none"> 原則、財団の現況確認による状況把握 歩道整備等、活用に必要な付帯事業の実施
○	日本生命の支社所在地からは上記①を満たさないが、近隣の営業拠点からは上記①を満たす森	<ul style="list-style-type: none"> 施業ボランティア実施時期における有効活用
△	上記①を満たさない森	<ul style="list-style-type: none"> 活用は予定しない

ウ. 林業事業体との「森林施業のポイント」共有化完了度

ランク	各分類の定義	林業事業体数 (対年始増減)	今後の対応
A	共有化完了	30 (+ 6)	林業事業体へ任せておいても施業方針に基づく適時適切な施業を期待できる
B	長期間接点がない、共有化が不十分等の理由により留意が必要	86 (▲ 2)	現地視察、成育状況報告、施業依頼等の接点を活用しながら、共有化を進める
C	先方事情等により林業事業体の変更を検討	1 (▲ 4)	新たな林業事業体を選定する
林業事業体状況確認中		0 (▲ 1)	飯館の森担当事業体が対象であったが、状況確認が出来たため、ランクBへ移行した。
合計 (注)		117 (▲ 1) <small>(注2)</small>	—

(注1) 事業実行に独立性が高い支所は別カウントして林業事業体数を算出。

(注2) 小田深山の森の事業体を四万十町森林組合に変更。当組合は現在、窟川の森を担当しており重複することから前年より減少(▲1)。

エ. 平成27年度の施業・調査

(ア) 保育施業・・・成林可能性ランクAおよびB1の森への対応

植栽木の成育状況等、森林の現況に応じた保育・保護を適時適切に実施した。事業計画策定時以降の現地実査、財団による現況確認や林業事業体からの現況報告を受けて、実施箇所および実施面積の増減があつたため、計画との差異が生じている。

《実施施業》

施業	箇所 (面積)	実施 時期	内容	施業方針	計画との差異
補植・改植	2箇所 (2ha)	随時	植栽木に枯損等が生じ、将来の成林に支障がある場合に再度植栽	施業実施が必要と判断した箇所への個別対応	《箇所数》 1箇所増・2箇所減 《面積》6ha減
下刈	18箇所 (58ha)	1~10年生	繁茂状況等に応じ、植栽木の成長を妨げる雑草木等を刈払い	年2回刈の要否、施業面積、下刈終了時期等を慎重に検討	《箇所数》 2箇所増・2箇所減 《面積》1ha減
ツル切	1箇所 (3ha)	随時	植栽木・高木性有用木の幹・枝に巻き付き、成育を阻害するツルやクズの除去(下刈り、除伐との同時実施は別掲)	施業実施が必要と判断した箇所への個別対応	変更なし
除伐 1回目	7箇所 (16ha)	11年生前後	植栽木と侵入木が競合した箇所において、育成対象木の成育を妨げる樹木を中心に除去	育成対象木として高木性有用木がある場合、選木などが発生するため、林業事業体と連携し、慎重に実施	《箇所数》 1箇所増・1箇所減 《面積》1ha減
除伐 2回目	13箇所 (32ha)	16年生前後	植栽木の本数密度が極めて高い場合、1回目の保育間伐実行前に本数削減	選木や伐採率について森林管理署と個々相談 伐採率を高めに設定	《箇所数》7箇所増 《面積》16ha増
枝打1回目 (針葉樹、2m)	8箇所 (15ha)	15年生前後	林内の光環境の改善による下層植生の確保、病虫害からの予防等を目的とし、枝を除去	ニホンジカ等動物の侵入有無、近隣の食害有無等を考慮して、実行可否を慎重に判断	《箇所数》 1箇所増・2箇所減 《面積》2ha減
除伐 2類 (針葉樹)	12箇所 (17ha)	20年生前後	植栽木の本数密度が極めて高い場合、1回目の保育間伐実行前に本数削減	選木や伐採率について森林管理署と個々相談 伐採率を高めに設定	《箇所数》4箇所増 《面積》2ha増
保育間伐 (針葉樹)	0箇所 (0ha)	20~30年生前後	除伐後に樹冠が込み合ってき、植栽木間の競争が激しく相互生長に有害となり、或いは下層植生が少なくなっている場合に植栽木を適正な本数密度に調整	選木や伐採率について森林管理署と個々相談 伐採率は30%以上を目標とする	《箇所数》1箇所減 《面積》2ha減

(注)①針葉樹については、30年前後に「枝打2回目(4m)」を実施するが、平成27年度は該当箇所がない。

②広葉樹については、下刈・ツル切・除伐は針葉樹と同様に実施し、保育間伐は35・55年生頃を予定。

(イ) 追加的保育施業（更新補助作業）・・・成林可能性ランクB2の森への対応

「伊豆の森①」「伊豆の森②」にて高木性樹種の稚幼樹の育成を目的とした刈り出し等の作業を予定していたが、現地調査の結果、当面、推移を見守ることとし、B2からB1に変更した。

平成27年度予定をしていた「幌加内の森」は平成28年度に実施し、「むつの森」は調査の結果、B2からAに変更した。

引き続き「刈り出し」や「地表処理」等の更新補助作業の要否を慎重に判断した上で実施するよう努める。

(ウ) 成林可能性ランクC・Dの森への対応

今年度は「山形の森」「富士の森②」「富士の森⑧」についてランクを変更した。

- ・「山形の森」については、現地調査を行い、植栽木の成育可能性を確認したためCからB2とした。
- ・「富士の森②」については、現地調査を行い、植栽木の成育可能性を確認したためCからB1とした。
- ・「富士の森⑧」については、改植後に野鼠の食害を受けたことにより補植を行い、CからB1とした。

次に「飯館の森」「一宮の森」についてはランクを据え置いた。

- ・「飯館の森」については、東京電力より損害賠償を受け取った。
- ・「一宮の森」については、改植は実施せず森林管理署とともに当面、推移を見守る。

《実施施業》

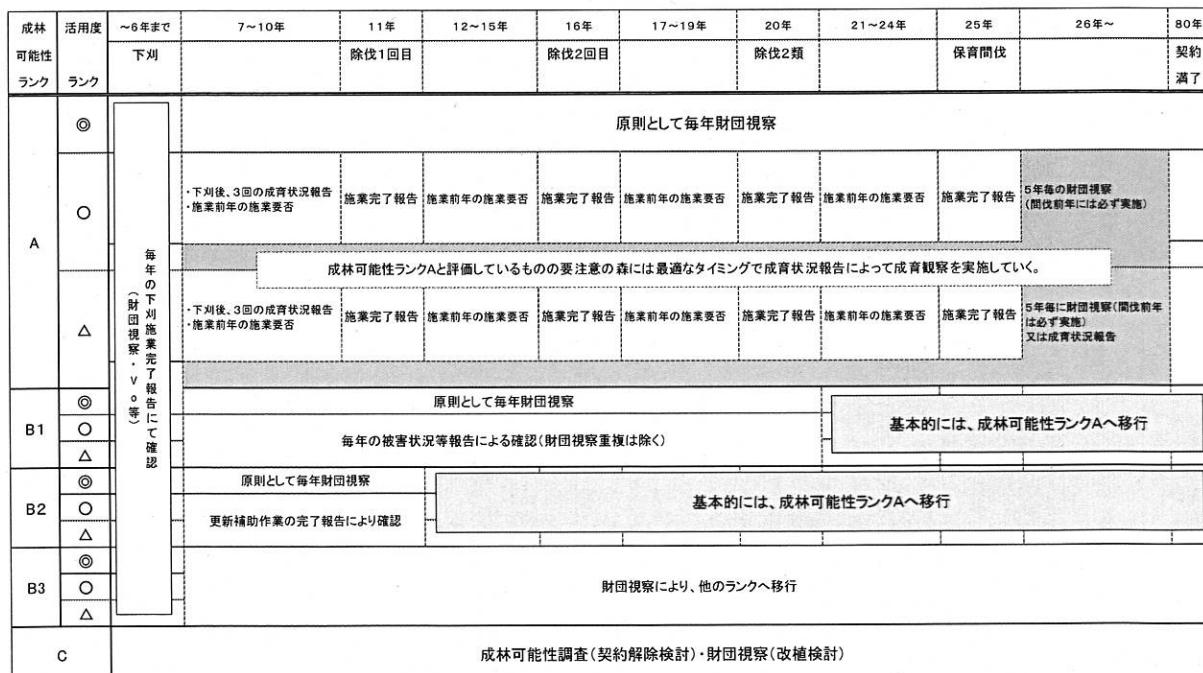
名称	所在地	植栽年度	面積(ha)	原因	対応	成林可能性ランク
山形の森	山形県 西村山郡 山辺町	H23	3.3600	干害による枯損等	刈り出し（2回刈り）を実施	C→B2
飯館の森	福島県 相馬郡 飯館村	H8	2.5200	居住制限区域	放射線量率に基づく規制を勘案し今後の施業を検討	C
富士の森 (第2回)	静岡県 富士市	H6	2.3200	ニホンジカ食害	現地調査を実施	C2→B1
富士の森 (第8回)	静岡県 富士市	H12	1.4600	ニホンジカ食害	改植・補植を実施	C2→B1
一宮の森	兵庫県 宍粟市	H15	2.5383	ニホンジカ食害	現状再造林は困難であり森林管理署とともに推移を見守る	D

(エ) 成育状況等の調査・・・今年度保育施業対象外で、状況把握が必要な箇所の対応

調査目的に応じた調査を以下の通り実施した。なお、今年度は31箇所を予定していたが、財団現地視察19箇所、施業4箇所実施したことから、8箇所での実施にとどまった。

名称	内容	対象成林可能性ランク	実施箇所数(対計画)
施業要否確認	・施業を予定している前年に最終的に実施判断の材料とするために実施(植栽木の成育状況、高木性樹種の更新状況等を事業体が現地調査し、施業内容を提案)	A	2 (▲3)
成育状況報告	・下刈卒業後から除伐実施までの期間や要注意事項が生じた場合に重点的に推移を見守るために実施 ・原則として保育間伐以降5年毎の財団現況確認未了の森について実施(活用度△の森のみ代替可とする)	A	1 (▲10)
被害状況報告	・成林可能性や被害への対応を検討するため、毎年実施	B1	5 (▲10)
成林可能性調査	・今後の成林の可能性、補植・改植の必要性、獣害対策の必要性、契約解除要請の是非等を判断するため、植栽木の残存状況、成長の程度、高木性樹種の発生状況、周辺を含む獣害発生の状態、土壤の侵食等の現況について詳細に調査を実施	C	0 (-)
合計			8 (▲23)

成育状況等の調査モデルサイクル



※ただし、注意が必要な森(獣害懸念、ツル繁茂、ギャップ発生)については、林齢にかかわらず3年毎に財団による現地視察もしくは施業要否を行う。

《直近3年間の現況確認状況》

平成27年度接点なし注①		86		直近3年間(平成25～27年度)	
		箇所数	接点あり	接点なし	箇所名 <平成28年度計画>
成林可能性ランク					
A	新植	0			新冠の森(北海道) <財団による現地視察>
	下刈	18			標茶の森①②(北海道) <財団による現地視察>
	ツル切	1			塙の森(福島県) <施業要否>
	除伐	20			里美の森(茨城県) <財団による現地視察>
	枝打	8			敦賀の森(福井県) <林道崩壊のため復旧後に現地視察または施業要否>
	除伐2類	12			日高の森(和歌山県) <施業要否または財団による現地視察>
	間伐	0			因幡佐治の森(鳥取県) <財団による現地視察>
	更新補助作業	2			佐世保の森(長崎県) <財団による現地視察>
	林相調査	0			田浦の森(熊本県) <財団による現地視察>
	成育状況等の調査	7			
	財団現況確認	68			
合計注②	101	86	70	16	-

(注) ①接点なしとは以下のいずれもない森を指す。

・施業(上記の項目) 　・ボランティア実施 　・財団による現地確認

②重複ありのため、単純合計とは合わない。

③「飯館の森」は「居住制限区域」のため、森林管理署等と相談の上、対応を検討する

(2) 地方公共団体の関わる森林づくり事業

- ◇植栽からの経過期間が浅く、成林まで時間を要する“ニッセイ桂湖の森”（富山県）および宮城県有林（利府町菅谷）（旧“ニッセイ利府の森”）について協定更新を行った。
- ◇ドングリ学校事業により育てた苗木を被災した住民による森林づくりに活用する“復興への『希望の環』～ドングリでつなぐ森林づくり～”の開始に向け、宮城県岩沼市千年希望の丘相野釜公園（集落跡地）において宮城県岩沼市と協定を締結した。
- ◇“森から考えるE S D学びの森”では、環境教育防災林のモデル林としての森林づくりを開始した。林内を開放し、近隣の小中学校の学びのフィールドとして、また地域の憩いの場所として活用を進めた。

《地方公共団体との協定締結箇所》

名称	所在地	協定等 相手先	面積 (ha)	法令指定等	植樹 (本)	協定 開始月	協定 期間	今年度 施業
美の山の森	埼玉県 秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.3301	・埼玉県立美の山公園 普通地域	5,800	H20/3	H26/3～ 31/3 5年間	下刈・ツル切 ※ボランティア にてツル切
桂湖の森	富山県 南砺市	・富山県	2.2900	・白山国立公園第三種 特別地域 ・土砂流出防備保安林	2,070	H21/7	H27/4～ 30/3 3年間	下刈
内灘の森	石川県 河北郡 内灘町	・石川県	3.6700	・飛砂防備保安林 ・保健保安林	2,000	H21/10	H24/10～ 28/3 3年半(注1)	下刈
宮城県有林 (利府町菅谷) (注3)	宮城県 宮城郡 利府町	・宮城県	5.0000	・水源かん養保安林	500 (注2)	H22/8	H27/8～ 32/7 5年間	下刈
京丹波の森	京都府 船井郡 京丹波町	・京都府・京丹波町 ・京都デジタルオーレスト協会 ・和田区山林管理会	0.3900	—	330	H24/4	H24/4～ 29/3 5年間	下刈
千早の森	大阪府 南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と 緑の総合事務所 ・千早赤阪村	2.3250	・金剛生駒紀泉国定公園第 2種・第3種特別地域 ・土砂流出防備保安林 ・国指定史跡（千早城跡）	0 (注4)	H26/4	H26/4～ 31/3 5年間	— ※ボランティア にて保育開拓
森から考 えるE S D学 びの森	宮城県 宮城郡 利府町	・宮城県	4.4300	—	150 (注5)	H27/4	H27/4～ 32/3 5年間	森林整備 ※ボランティア にて植樹・森林整備
復興への 希望の環	宮城県 岩沼市	・宮城県岩沼市 ・玉浦西まちづくり 住民協議会	0.6587	—	2,000	H27/9	H27/9～ 32/8 5年間	—

- 注 1. H28/4～33/3の5年間の協定更新を行う予定
 2. 植樹面積は約0.5ha。その他は成林している森（30年生前後）のため、体験活動などで活用。
 3. 命名権の更新を行わなかったため、“ニッセイ利府の森”的名称は使用しない。
 4. 林齢40年生程度の人工林での森林づくり活動に関する協定であり当財団での植樹はなし。
 5. 植栽面積は約0.07ha。その他は40～70年生の成林している森のため、体験活動などで活用。

2. 行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援

行政機関・民間団体等による埋立地や公園等、公益性の高い場所での事業で、財団がボランティア活動に参画している箇所について、資金支援等を行った。

(1) 全国の森林づくりボランティア活動場所の補完

《実施箇所》

開催日	活動名	所在地	支援内容 (平成27年度実績)	開始年度	備考
H28. 3. 5	大阪府共生の森づくり	大阪府堺市	<ul style="list-style-type: none">・ 苗木代支援 (30万円)・ 支社・本部ボランティア参加 (77名)	H17年度～	産業廃棄物処理場跡地

「大阪府共生の森づくり」は、平成27年度をもって、支援を終了する。

(2) その他

海外の森林保全再生活動への支援については、引き続き現況の把握に努めたが、事業実施機関との連携が困難であり、成育状況や取組成果の現状把握はできなかつた。

II. 森林を愛する人づくり事業

1. 平成27年度の新規取組

- ◇学校の森普及活動では、普及活動に使用する専用のリーフレットの作成を行い、参加勧奨や関係先訪問時等で活用した。また、他の参加校に対する有益な情報提供を目的とした学校の森の授業研究に対して、支援金を支給する取組に対して8校の応募があり、フォーラム活性化につながった。
- ◇第4回復興支援シンポジウムを初めて東京で開催した。また、体験⇒発表⇒交流のアクティブラーニングプログラムとして、「ニッセイワンダープログラム」を実施し、内容の更なる充実を図った。
- ◇“ニッセイの森”間伐材の活用したイベントに取組んだ。専門家によるイベントだけではなく、財団職員さらには、日本生命・グループ会社の職員が講師となつたワークショップの開催も実施できたことから、今後の全国展開に向け、きっかけとなる年となった。

2. 各活動の具体取組

(1) 森林づくりボランティア活動

“ニッセイの森”等での植樹、下刈、間伐、枝払等のボランティア活動を18箇所で実施した。前年度を大幅に上回る2,031名が参加し、森林に触れ合う機会を提供することで好評を得た。活動にあたっては、“ニッセイの森”友の会のほか、地域の方々に参加いただく活動を継続するべく、広報面での取組を拡大した。ボランティア開催に際しては、原則現地の行政機関等を訪問し、活動を周知するとともに、行政機関の職員方を含め、地域の方々にも参加いただけるよう働きかけた。その結果、11カ所において総数232名の一般参加者を集めることが出来た。

《平成27年度開催実績》

開催日	開催地	施業内容	参加者数 (うち一般参加者数)	地域との関わり
H27.4.18	社の森	枝払	39名	・加東市との連携
H27.5.2	千早の森	間伐	27名(4名)	・千早赤阪村との連携及び参加
H27.5.9	八木山の森	除伐	43名	-
H27.5.16	琴南の森	間伐	36名	-
〃	ときがわの森	枝払・除伐	雨天中止	・ときがわ町との連携及び参加が予定された
H27.5.30	賀茂の森	間伐	43名	-
H27.6.20	豊橋の森	下刈	151名(29名)	・豊橋市との連携及び参加
H27.7.11	京丹波の森	下刈	70名(4名)	・京都府・京丹波町との連携及び参加 ・和田区山林管理会から運営参画
H27.8.1	内灘の森	下刈	94名(15名)	・石川県・内灘町との連携及び参加
H27.8.22	富士の森	下刈・枝払	200名(14名)	・静岡県・富士宮市との連携
〃	桂湖の森	下刈	雨天中止	・富山県・南砺市との連携及び参加が予定された
H27.8.29	支笏湖の森	下刈	135名(5名)	・札幌市から一般参加 ・千歳市役所より参加
H27.9.5	常陸太田の森	枝払	47名	-
〃	筑前の森	ツル切	306名(36名)	・筑前町との連携及び参加 ・筑前町各地区から一般参加
H27.9.26	紫波の森	枝払	雨天中止	-
〃	美の山の森	ツル切	139名(51名)	・埼玉県・皆野町との連携及び参加 ・皆野町から一般参加
H27.10.4	湯布院の森	除伐	54名	-
H27.10.17	鮭川の森	補植	96名(31名)	・鮭川村との連携及び参加
〃	森から考えるE SD学びの森	植樹・森林整備	117名(11名)	・宮城県・利府町との連携及び参加
H27.11.28	熊本の森	ツル切・枝払・倒木起し	158名(32名)	・熊本県・熊本市との連携及び参加 ・地元企業から一般参加
H28.2.14	湯布院の森	椎茸植菌	開催困難	-
H28.3.5	大阪府共生の森づくり	植樹	77名	-
参加者合計			2,031名(昨年度1,454名)	

今年度も森林づくりボランティア参加者にアンケートを実施した。今年度からはボランティアを実施した場所ごとに分析を行い、また、その結果を共催した日本生命各支社および林業事業体へのフィードバックを行い、次回以降の運営面での改善や工夫など共有化を図った。

さらに運営面で協力度が高かった支社や参加者の満足度が高かった林業事業体には感謝状を贈った。

(2) 学校の森普及活動

ア 「学校の森フォーラム」活性化

年間を通じて、小中学校、教育委員会等へ訪問を行い、この結果、フォーラムメンバーは昨年度末から16校増え、43校（平成28年3月31日時点）が登録。また、財団からの参加勧奨以外でのメンバーも増加した。次年度も引き続き参加勧奨を実施し拡大を図る。

ESDや学校現場での環境学習、学校経営問題に関する有識者で組織するアドバイザリーボードを設置し、年5回の会議を実施し、学校の森フォーラム事業およびシンポジウム運営について協力いただいた。

また、フォーラムメンバー内の8校に、他の参加校に対する有益な情報提供を目的とした学校の森の授業研究に対しての支援金（1校あたり5万円）を支給した。

イ 第4回復興支援シンポジウム “広がれ、つながれ学校の森”との連携

学校の森フォーラムメンバーの年次総会（事例研究、メンバー交流）への発展を見据えた会合と位置付け、第4回復興支援シンポジウムを日本生命日比谷ビルおよび国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）にて開催した。

開催日	シンポジウムテーマ	参加者数	内容
H28.1.16 ～17	「第4回復興支援シンポジウム “広がれ、つながれ学校の森”」	約200名 (教師・生徒・児童 ・一般参加・ニッセイ 職員他ボランティア)	<ul style="list-style-type: none">「学校の森」取組発表立教大学阿倍教授による講演先生他参加者の分科会ニッセイワンダープログラム楽器製作ワークショップ

<共催>日本生命保険相互会社

<協力>立教大学ESD研究所、特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会、
一般社団法人 地球の楽好、KDDI株式会社

<後援>環境省、林野庁、公益社団法人国土緑化推進機構、全国小中学校環境教育研究会、
全国小学校理科研究協議会、全国中学校理科教育研究会、株式会社日本林業調査会、
株式会社日本教育新聞社

《発表校一覧 計10校》

参加地域	発表学校名	発表テーマ
北海道	黒松内町	黒松内小学校 本物の素材を活用した「ブナ里学習」～森、川、海の環境との繋がりを探る～
岩手県	盛岡市	下橋中学校 環境を学び、考え、行動する～SHE L学習を通して～
宮城県	仙台市	泉松陵小学校 けやき山を守ろう
		南木材町小学校 町の学校の校庭に森が出現！！～みんなで作った南木材の森～
東京都	八王子市	松木中学校 学校の樹木を活用した取組み（理科部の活動報告）
	多摩市	豊ヶ丘小学校 学校と地域の魅力再発見～子どもたちが未来につなぐ学校林プロジェクト～
石川県	金沢市	田上小学校 ぼくらのキタダン～里山を守る～
愛知県	岡崎市	生平小学校 愛鳥活動から広がる里山学習
岡山県	西粟倉村	西粟倉小学校 森も人もすてきな村をめざして～村の人から生きる知恵を学ぶ～
熊本県	南阿蘇村	久木野小学校 命・人・ものとつながる久木野っ子学習

《分科会一覧》

分科会	テーマ
第一分科会	「中山間地において持続可能な地域づくりの大きな鍵（子育て世代のIターン促進）を握る魅力ある教育」 事例発表：生平小学校小川先生、南横山小学校 森井校長先生、一勝地小学校国武校長先生、秦梨小学校杉原校長先生 南比都佐小学校名坂校長先生、黒松内小学校石丸先生、西粟倉小学校柳山先生 コーディネーター：ニッセイ緑の財団 井本事務局長
第二分科会	「自然と乖離した日常の中で、身近な自然に目を向け自然と暮らしの繋がりの再生に取組む教育」 事例発表：南木材町小学校横山校長先生、豊ヶ丘小学校小林校長先生、田上小学校梨野先生、泉松陵小学校阿部先生 下橋中学校佐々木先 コーディネーター：東京都多摩教育事務所指導課 学校教育指導専門員 富田 広先生

《ニッセイワンダープログラム》

日比谷公園で「ふしぎ・おどろき・げんき」を見つける体験学習を起点にグループで発表準備、発表、その体験を下に児童・生徒が交流し、グループ討議の結果を更に個人で深める時間とした。また、最後には、「ニッセイワンダープログラム」を今後にも繋げて頂こうという狙いで自分たちが学校に帰ってどう生かすかを学校単位で議論を行った。

ウ 「ドングリ学校」

従来の埼玉県秩父郡皆野町の3小学校に、鳥取県4校も加わり参加校を拡大させて、以下の通り開催した。

時期	内容	平成27年度実施
1年目の秋	被災地のドングリを使った苗木づくり	・10／30 皆野町の小学校（皆野、国神、三沢）でドングリ（4種）を播種 ・11／4 鳥取県の小学校（羽合、明倫、神戸、日吉津）でドングリ（コナラ）を播種
2年目の春	播種したドングリの苗木のお世話（間引き・成育観察）	・4月に皆野町の小学校で実施
3年目の春	苗を被災地に届け、住民による植樹の様子を写真や動画で見て、学習	

(3) 森林のめぐみに触れる活動

ア 「森林教室」

(ア) ふれあい森林教室

(NPO法人) 宮城県森林インストラクター協会などの協力の下、(一社) 地球の楽好との共催で、被災地(宮城県・福島県)の子どもとその保護者を“森から考えるESD学びの森”へ招待し、年4回開催した。内容は、森林整備体験や自然観察、ネイチャークラフト等参加者が自然環境に対する理解を深めると同時に、自然の中で心を解放して感性を醸成できるものとなるよう工夫を凝らした。また、この「ふれあい森林教室」が「第9回 キッズデザイン賞」(主催:キッズデザイン協議会、後援:経済産業省、消費者庁)にて『奨励賞 キッズデザイン協議会会長賞』を受賞した。

開催日	対象者	参加者数
H27.4.26	宮城県・福島県内の子どもと保護者	66名
H27.7.30	宮城県内の子どもと保護者	62名
H27.8.4	宮城県・福島県内の子どもと保護者	52名
H27.11.28	宮城県・福島県内の子どもと保護者	39名

(イ) 公益財団法人日本生命済生会共催 健康キッズ

大阪森林インストラクター会の協力の下、(公財) 日本生命済生会(日生病院)と共催で、「子ども達が自然を体験して、自然に関心を持ち、外で遊ぶ楽しさを学び、健康への第一歩とする」プログラムである「健康キッズ」を昨年に引き続き大阪にて実施した。このイベントでは、今回、初めて“ニッセイ井手の森”的間伐材を使った「木工教室」を実施した。

開催日	対象者	参加者数
H27.11.7	大阪府内の子どもと保護者	26名

(ウ) 明治神宮自然観察ツアー

earthgarden出展のコンテンツの一つとして、平成27年度に引き続き実施した。

開催日	対象者	参加者数
H27.10.24~25	earth gardenのブースにて一般募集	10名

イ. “ニッセイの森” 間伐材の活用

財団の特長である「長期的に継続してきた全国規模の森林づくり」を最大限活かすべく、“ニッセイの森”の間伐材活用をテーマに以下の通り取組を行った。

また、この取組が、「Forest Good 2015－間伐・間伐材利用コンクール」（主催：間伐・間伐材利用推進ネットワーク、後援：林野庁、間伐推進中央協議会）の「間伐実践・環境教育部門」にて『間伐推進中央協議会会長賞』を受賞した。

(ア) 間伐から間伐材活用までのつながりが見えるボランティアイベントの開催

一般市民を対象とした財団独自の間伐ボランティアを初開催し、そのボランティアで伐倒した間伐材を利用して、オーガニックフェスティバル「earth garden」に出店し、ネイチャークラフトワークショップを開催した。なお、earth gardenでは、2日間のブース出店において合計96,600円の寄付金を頂いた。

開催日	内容	参加者数	詳細
H27.9.27	“ニッセイ高尾の森”での間伐・自然体験	19名	一般市民を対象とした間伐ボランティアおよびインタークリターによる自然観察会を実施。
H27.10.24～25	ネイチャークラフトワークショップ	102名	“ニッセイ高尾の森”的間伐材を活用し、My箸・クリスマスリース・ウッドポールボックスづくりを実施。

(イ) 日本生命ライフプラザでの間伐材利用クラフトプログラム

日本生命ライフプラザと協力し、“ニッセイ大多喜の森”的間伐材を利用した木工ワークショップを以下のとおり開催した。今後、全国のライフプラザでの展開に向けた、足がかりとなった。

開催日	場所	参加者数
H27.8.18	ニッセイライフプラザ丸の内	12名
H27.8.19	ニッセイライフプラザ品川	22名

(ウ) 間伐材活用の新たな可能性を探る取組

① 「カリンバ作りと演奏体験」のカフェワークショップ

間伐材利用が、音楽やアートに繋がる拡がりを感じることができる催しを行った。“ニッセイ井手の森”（京都府）から伐り出した間伐材でオリジナルカリンバを作成し、カリンバのチューニングまで含めた3時間のプログラムで実施した。

開催日	場所	参加者数
H28.2.6	カフェGULIGULI	18名

②日本生命グループとのコラボイベントの開催

(1) 日生病院の院内に展示するクリスマスリースの作成

12月に病院内で実施されたクリスマスコンサートに飾るため、earth gardenのネイチャークラフトワークショップで作成方法を学んだ日生病院職員が講師となり、看護師など関係者が“ニッセイ井手の森”の間伐材（ヒノキ）を使用したクリスマスリースの作成を実施した。

(2) 株式会社ライフサロン

(株) ライフサロンの店舗で開催されたイベント『木工クラフト教室』へ運営協力を実施した。進行はライフサロン職員のみで行い、(株) ライフサロンの既契約者の親子を対象に森林づくりの勉強や、“ニッセイ大多喜の森”の間伐材（スギ枝）を利用したナチュラルバッヂを作成した。

開催日	場所	参加者数
H27.11.28	ライフサロン中延店	13名

(エ) 森林教室とのコラボレーションの新たな可能性を探る取組

“森から考えるESD学びの森”（宮城県利府町）での森林教室と（一社）地球の楽好が主催するママリンピック（子育て支援のイベント）の開催を予定していたが、ママリンピックの中止により同イベント内の開催はできなかった。

しかし、11月21日（土）の森林教室の開催と併せて、「宮城県県民の森 中央記念館」にてブースを出展した。中央記念館に来館された一般の方を対象に、初めて緑の財団職員が講師となって、“森から考えるESD学びの森”の間伐材を利用したネイチャークラフトワークショップを実施した。また、2,537円の寄付金を頂いた。

(4) 知識学習プログラムの提供

ア. ニッセイ緑の環境講座

「ニッセイ緑の環境講座～持続可能な地域づくりのフロントランナー～」と題し、東京・大阪で開催した。

《東京開催概要》

地域の魅力を掘り起こす長年の地道な努力が、18%のIターン者を呼び、健全財政を誇る

開催日	講演者	内容	参加者数
H28. 3. 5	神田 強平 氏 (群馬県上野村 村長)	(1) 神田村長の講演 (2) 神田村長と椎川当財団理事との対談	27名

<協力>群馬県上野村

<後援>林野庁、公益社団法人国土緑化推進機構、一般財団法人地域活性化センター、株式会社日本林業調査会、一般社団法人場所文化フォーラム、株式会社日本教育新聞社、公益社団法人日本環境教育フォーラム

《大阪開催概要》

地域の文化、自然の魅力がよそ者を引きつけ、誇り高き林業の町、自治が息づく町の改革が加速50年を見据えた人づくりに地域の存続をかける

開催日	講演者	内容	参加者数
H28. 3. 21	寺谷 誠一郎 氏 (鳥取県智頭町 町長)	(1) 寺谷町長の講演 (2) 寺谷町長と椎川当財団理事との対談	36名

<協力>鳥取県智頭町

<後援>林野庁、公益社団法人国土緑化推進機構、一般財団法人地域活性化センター、株式会社日本林業調査会、一般社団法人場所文化フォーラム、株式会社日本教育新聞社、公益社団法人日本環境教育フォーラム

(5) 財団事業の認知度向上取組

ア. 情報発信の充実

「ホームページ」では、今年度は日本生命・グループ会社との協働イベント開催や各ボランティア時での呼びかけ等により、1日平均アクセスが32.4と昨年度から大幅に進展した(対前年30.0%増加)。

「facebook」では財団ページへの“いいね！”1,000を目標としていたが、年度末約615の“いいね！”であったが、1投稿あたりの平均リーチ数(注)は207から524と2.5倍に増加した。

その他、earthgardenの公式ホームページ上での財団活動の搭載などインターネット活用や各イベントでの財団紹介ボードでのアピールを実施した。

イ. ニッセイの森の間伐材を利用した財団活動の紹介

“ニッセイ千早の森”での間伐材を利用したコースターを作成し、ボランティア時および関係先訪問時等で使用した。また、財団に寄付をいただいた方への配布も行った。

(前記、事業のうち復興支援に関わる事業)

1. 森林づくり事業

(1) 施業の実施 <6、10頁参照>

居住制限区域となっている「飯館の森」以外の箇所については、他の箇所と同様に成育状況・成林可能性ランクに応じた施業体系に基づいて施業・調査を実施した。

また、宮城県有林（利府町菅谷）においては下刈の保育施業を実施し、新たに協定締結した“森から考える ESD 学びの森”（宮城県利府町）においては植樹・森林整備を実施した。

2. 森林を愛する人づくり事業

(1) 森林づくりボランティア活動 <13頁参照>

“森から考えるESD学びの森”（宮城県利府町）において森林づくりボランティア活動を実施した。

(2) 学校の森普及活動 <14～15頁参照>

ア 第4回復興支援シンポジウム “広がれ、つながれ学校の森” の開催

第4回復興支援シンポジウム“広がれ、つながれ学校の森”を東京都にて開催した。

イ 「ドングリ学校」

被災地のドングリを使って、育てた苗を被災地に届ける「ドングリ学校」を、従来の埼玉県秩父郡皆野町の3小学校に、鳥取県4小学校も加わり、参加校を拡大させて開催した。

(3) 森林のめぐみに触れる活動 <16頁参照>

宮城県利府町において、「ふれあい森林教室」を宮城県・福島県の子どもたち、保護者を対象に（NPO法人）宮城県森林インストラクター協会・（一社）地球の楽好など協力の下、計4回開催した。

(2) 庶務事項

1 理事会

(1) 第17回理事会

○平成27年6月3日開催（於 日本生命日比谷ビル）

○議事

【決議事項】

- 第1号議案 平成26年度事業報告並びに決算案承認の件
- 第2号議案 第9回評議員会招集の件
- 第3号議案 公益目的事業の内容の変更とそれに伴う事業計画の変更について
- 第4号議案 基本財産の一時的取崩および同額の戻し入れ

【報告事項】

- 第1号議案 内部統制システムの件

以上決議事項第1号議案から第4号議案は承認可決され、報告事項第1号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

(2) 第18回理事会

○平成27年6月23日開催（於 日本生命日比谷ビル）

○議事

【決議事項】

- 第1号議案 代表理事選定の件
- 第2号議案 理事長選定の件
- 第3号議案 業務執行理事選定の件
- 第4号議案 常務理事選定の件
- 第5号議案 理事の報酬等配分の件
- 第6号議案 役員退任慰労金支給の件

以上決議事項第1号議案から第6号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

(3) 第19回理事会

○平成28年3月4開催（決議省略）

○議事

- 第1号議案 第10回評議員会招集の件

代表理事が上記の議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条に基づき第1号議案を承認可決する旨の理事会決議があつたものとみなされた。

(4) 第20回理事会

○平成28年3月18日開催（於 日本生命日比谷ビル）

○議事

【決議事項】

- 第1号議案 平成27年度 森林整備基金取り崩しの件
- 第2号議案 平成27年度 収支予算補正の件
- 第3号議案 平成28年度 事業計画の件
- 第4号議案 平成28年度 収支予算の件
- 第5号議案 内部統制システムの件

【報告事項】

第1号議案 変更認定申請の取下げについて

以上決議事項第1号議案から第5号議案は承認可決され、報告事項第1号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

2 評議員会

(1) 第9回評議員会

○平成27年6月23日開催（於 日本生命日比谷ビル）

○議事

【決議事項】

- 第1号議案 評議員の選任の件
- 第2号議案 理事の選任の件
- 第3号議案 監事の選任の件
- 第4号議案 会計監査人の不再任並びに選任の件
- 第5号議案 役員及び評議員の報酬等の件
- 第6号議案 役員退任慰労金支給の件
- 第7号議案 基本財産の一時的取崩および同額の戻し入れについて

【報告事項】

第1号議案 平成26年度事業報告並びに決算の件

第2号議案 公益目的事業の内容の変更とそれに伴う事業計画の変更について

第3号議案 内部統制システムの件

以上決議事項第1号議案から第7号議案は承認可決され、報告事項第1号議案から第3号議案は報告の上、了承された。

(2) 第10回評議員会

○平成28年3月18日開催（於 日本生命日比谷ビル）

○議事

【報告事項】

- 第1号議案 平成27年度 森林整備基金取り崩しの件
- 第2号議案 平成27年度 収支予算補正の件
- 第3号議案 平成28年度 事業計画の件
- 第4号議案 平成28年度 収支予算の件
- 第5号議案 内部統制システムの件
- 第6号議案 変更認定申請の取下げについて

以上第1号議案から第6号議案は報告の上、了承された。

3 評議員・役員等の異動

(1) 評議員の異動

○平成27年6月23日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。（任期：平成31年6月定時評議員会終結の時まで）

阿部 治（評議員 再任）	宇治原 潔（評議員 再任）
岡島 成行（評議員 再任）	亀山 章（評議員 新任）
河原 輝彦（評議員 再任）	川村 雅彦（評議員 再任）
熊崎 實（評議員 再任）	木平 勇吉（評議員 再任）
櫻井 尚武（評議員 再任）	田中 正則（評議員 再任）
田部井 淳子（評議員 再任）	鷺谷 いづみ（評議員 再任）

(2) 理事の異動

○平成27年6月23日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。（任期：平成29年6月定時評議員会終結の時まで）

野崎 篤彦（理事 新任）	井本 浩（理事 再任）
西野 孝（理事 再任）	石川 幹子（理事 再任）
小澤 普照（理事 再任）	蔵治 光一郎（理事 再任）
椎川 忍（理事 新任）	篠田 和久（理事 再任）
高橋 通子（理事 再任）	原田 昇三（理事 再任）
森本 雄司（理事 新任）	山内 千鶴（理事 新任）

平成27年7月、篠田和久理事がご逝去された。

(3) 常勤理事の異動

○平成27年6月23日開催の理事会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選定した。（任期：平成29年6月定時評議員会終結の時まで）

理事長・代表理事	野崎 篤彦
常務理事・業務執行理事	井本 浩
常務理事・業務執行理事	西野 孝

(4) 監事の異動

○平成27年6月23日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。（任期：平成31年6月定時評議員会終結の時まで）

垣見 隆（監事 再任）	窪谷 治（監事 再任）
-------------	-------------

(5) 会計監査人の異動

○平成27年6月23日開催の評議員会において、田原 健一郎氏を会計監査人に選任した。

4 登記、届出事項等

(1) 登記事項

平成27年6月25日 評議員・理事・会計監査人の変更（就任並びに退任）及び代表理事の変更に関する登記を行った。
平成27年8月 7日 理事逝去による退任の登記を行った。

(2) 内閣府への届出・提出事項

平成27年 6月 30日 事業報告等に係る書類を提出した。
平成27年 7月 16日 就任（又は退任）した理事等の変更届出を行った。
平成27年 7月 21日 変更認定申請を提出した。
平成27年 8月 19日 理事逝去による退任の変更届出を行った。
平成27年10月 13日 変更認定申請の取下げを行った。
平成28年 2月 3日 公益目的事業内容の変更届出を行った。
平成28年 3月 25日 事業計画書等に係る書類を提出した。

5 寄付金の受入れ

平成27年5月11日 ニッセイの森友の会より、公益目的事業資金として508万円の寄付金を受け入れた。

平成27年7月 8日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として12,200万円の寄付金を受け入れた。

平成27年9月28日 大星ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受け入れた。

また、財団事業に賛同する個人より公益目的事業資金として合計128,446円の寄付金を受け入れた。

6 リスク管理・コンプライアンス(法令等遵守)の推進

リスク・コンプライアンスプログラムを策定し、その管理態勢の整備とその適切な運営に努めた。

各月の常勤役員会、定時理事会において内容を確認しており、特段の大きな問題は発生していない。

7 その他

平成27年 8月 3日 ふれあい森林教室に対して、第9回キッズデザイン賞復興支援デザイン部門奨励賞「キッズデザイン協議会会長賞」を受賞した。

平成27年10月14日 Forest Good 2015 間伐・間伐材利用コンクールに間伐実践・環境教育部門で間伐推進中央協議会会長賞を受賞した。

附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

第23回(平成27年度)

財務諸表等並びに財産目録

貸 借 対 照 表

正味財産増減計算書

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

貸借対照表
平成28年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	31,389,006	10,434,082	20,954,924
前払金	106,438	96,138	10,300
仮払金	4,657	0	4,657
未収金	0	22,590	▲ 22,590
未収利息	6,268,544	6,157,228	111,316
貯蔵品	0	0	0
流動資産合計	37,768,645	16,710,038	21,058,607
2 固定資産 —			
(1) 基本財産			
基本財産引当普通預金	10,669,596	10,410,231	259,365
基本財産引当投資有価証券	1,489,330,404	1,489,589,769	▲ 259,365
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
森林整備基金引当普通預金	22,535,122	3,065,424	19,469,698
森林整備基金引当投資有価証券	386,899,106	410,226,063	▲ 23,326,957
森林整備基金引当資産計	409,434,228	413,291,487	▲ 3,857,259
森林環境保全特定引当普通預金	0	28,500,000	▲ 28,500,000
退職給付引当普通預金	6,569,500	13,869,000	▲ 7,299,500
森林資産	716,319,797	682,187,691	34,132,106
看板等	405,525	221,402	184,123
特定資産合計	1,132,729,050	1,138,069,580	▲ 5,340,530
(3) その他固定資産			
ソフトウエア	176,342	282,147	▲ 105,805
什器備品	281,361	13,862	267,499
電話加入権	224,952	224,952	0
出資金	20,000	20,000	0
敷金	6,457,300	6,457,300	0
その他固定資産合計	7,159,955	6,998,261	161,694
固定資産合計	2,639,889,005	2,645,067,841	▲ 5,178,836
資産合計	2,677,657,650	2,661,777,879	15,879,771
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,689,476	3,077,138	▲ 387,662
預り金	18,401	18,069	332
賞与引当金	1,387,834	1,386,500	1,334
流動負債合計	4,095,711	4,481,707	▲ 385,996
2 固定負債			
退職給付引当金	6,569,500	13,869,000	▲ 7,299,500
固定負債合計	6,569,500	13,869,000	▲ 7,299,500
負債合計	10,665,211	18,350,707	▲ 7,685,496
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	2,625,754,025	2,623,979,178	1,774,847
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,125,754,025)	(1,123,979,178)	(1,774,847)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	41,238,414	19,447,994	21,790,420
負債及び正味財産合計	(405,525)	(221,402)	(184,123)
正味財産合計	2,666,992,439	2,643,427,172	23,565,267
負債及び正味財産合計	2,677,657,650	2,661,777,879	15,879,771

正味財産増減計算書
平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
1 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,617,488	10,565,272	52,216
基本財産受取利息振替額	10,617,488	10,565,272	52,216
基本財産受取利息	0	0	0
特定資産運用益	873,659	931,618	▲ 57,959
森林整備基金受取利息振替額	873,659	931,618	▲ 57,959
森林整備基金受取利息	0	0	0
退職給付引当受取利息	0	0	0
受取補助金	10,953,188	10,698,418	254,770
受取造林補助金振替額	10,953,188	10,698,418	254,770
受取寄付金	70,435,928	70,935,038	▲ 499,110
受取寄付金振替額	65,127,482	65,902,291	▲ 774,809
受取寄付金	5,308,446	5,032,747	275,699
森林整備基金取崩收入振替額	3,857,259	14,000,000	▲ 10,142,741
森林整備基金取崩收入振替額	3,857,259	14,000,000	▲ 10,142,741
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	0
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	0
雑収益	17,964	16,722	1,242
運用財産利息収入	17,964	16,722	1,242
雑収益	0	0	0
経常収益計	125,255,486	135,647,068	▲ 10,391,582
(2) 経常費用			
事業費	110,141,988	117,924,828	▲ 7,782,840
(造林事業費以下計)	43,909,361	43,696,635	212,726
造林事業費	9,460,010	9,652,246	▲ 192,236
国内植樹事業費	8,450,853	5,636,957	2,813,896
海外植樹事業費	0	0	0
森林愛護普及啓発事業費	23,772,489	25,802,867	▲ 2,030,378
付帯事業費	0	0	0
期首棚卸高	0	0	0
期末棚卸高	0	0	0
構築物減価償却費	2,158,212	2,555,963	▲ 397,751
看板等減価償却費	67,797	48,602	19,195
(役員報酬以下計)	66,232,627	74,228,193	▲ 7,995,566
役員報酬	21,691,100	28,148,400	▲ 6,457,300
給与手当	19,970,425	21,902,327	▲ 1,931,902
退職給付等費用	2,379,350	3,381,260	▲ 1,001,910
福利厚生費	6,012,696	6,435,675	▲ 422,979
旅費交通費	1,865,292	1,141,050	724,242
通信運搬費	364,235	293,457	70,778
消耗什器備品費	457,506	317,612	139,894
消耗品費	221,273	171,768	49,505
修繕費	1,177,693	373,700	803,993
印刷製本費	35,280	36,180	▲ 900
光熱水費	193,146	200,058	▲ 6,912
賃借料	10,750,878	10,771,290	▲ 20,412
租税公課	4,175	3,150	1,025
寄付金	0	0	0
清掃費	467,724	441,480	26,244
涉外応接費	106,830	92,391	14,439
企画調査費	67,603	69,386	▲ 1,783
雑費	302,877	276,295	26,582
什器備品減価償却費	69,319	77,489	▲ 8,170
ソフトウェア減価償却費	95,225	95,225	0
管理費	15,113,498	17,808,779	▲ 2,695,281
役員報酬等	5,858,699	8,198,150	▲ 2,339,451
給与手当	2,660,313	2,858,600	▲ 198,287
退職給付費用	531,150	960,540	▲ 429,390
福利厚生費	895,056	1,122,365	▲ 227,309
会議費	1,057,798	1,170,045	▲ 112,247
旅費交通費	415,027	212,829	202,198
通信運搬費	40,472	32,606	7,866
消耗什器備品費	50,835	35,290	15,545
消耗品費	24,586	19,085	5,501
修繕費	130,855	41,521	89,334
印刷製本費	3,920	4,020	▲ 100
光熱水費	21,460	22,230	▲ 770
賃借料	1,194,537	1,196,805	▲ 2,268
業務委託費	2,006,370	1,732,500	273,870
租税公課	4,175	3,150	1,025
寄付金	0	0	0
清掃費	51,972	49,056	2,916
涉外応接費	106,827	92,386	14,441
企画調査費	7,511	7,710	▲ 199
雑費	33,653	30,701	2,952
什器備品減価償却費	7,702	8,610	▲ 908
ソフトウェア減価償却費	10,580	10,580	0
経常費用計	125,255,486	135,733,607	▲ 10,478,121
当期経常増減額	0	▲ 86,539	86,539

正味財産増減計算書
平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
基本財産取崩益	20,000,000	0	20,000,000
森林保険金等収益	1,790,420	2,342,008	▲ 551,588
受取寄付金振替額	2,740,412	6,716,638	▲ 3,976,226
経常外収益計	24,530,832	9,058,646	15,472,186
(2) 経常外費用			
森林資産損失	2,740,412	6,716,638	▲ 3,976,226
経常外費用計	2,740,412	6,716,638	▲ 3,976,226
当期経常外増減額	21,790,420	2,342,008	19,448,412
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	21,790,420	2,255,469	19,534,951
一般正味財産期首残高	19,447,994	17,192,525	2,255,469
一般正味財産期末残高	41,238,414	19,447,994	21,790,420
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	144,444,335	144,195,308	249,027
基本財産受取利息	10,617,488	10,565,272	52,216
森林整備基金受取利息	873,659	931,618	▲ 57,959
森林保険料返戻金	0	0	0
受取造林補助金	10,953,188	10,698,418	254,770
受取寄付金(日生)	122,000,000	122,000,000	0
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 142,669,488	▲ 137,314,237	▲ 5,355,251
基本財産受取利息振替額	▲ 10,617,488	▲ 10,565,272	▲ 52,216
森林整備基金受取利息振替額	▲ 873,659	▲ 931,618	57,959
受取造林補助金振替額	▲ 10,953,188	▲ 10,698,418	▲ 254,770
寄付金振替額	▲ 67,867,894	▲ 72,618,929	4,751,035
基本財産取崩収入振替額	▲ 20,000,000	0	▲ 20,000,000
森林整備基金取崩収入振替額	▲ 3,857,259	▲ 14,000,000	10,142,741
森林環境保全特定引当預金振替額	▲ 28,500,000	▲ 28,500,000	0
当期指定正味財産増減額	1,774,847	6,881,071	▲ 5,106,224
内 森林資産増加額	34,132,106	20,881,071	13,251,035
指定正味財産期首残高	2,623,979,178	2,617,098,107	6,881,071
指定正味財産期末残高	2,625,754,025	2,623,979,178	1,774,847
III 正味財産期末残高	2,666,992,439	2,643,427,172	23,565,267

正味財産増減計算書内訳表
平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,617,488		10,617,488
基本財産受取利息振替額	10,617,488		10,617,488
基本財産受取利息	0		0
特定資産運用益	873,659		873,659
森林整備基金受取利息振替額	873,659		873,659
森林整備基金受取利息	0		0
退職給付引当受取利息	0		0
受取補助金	10,953,188		10,953,188
受取造林補助金振替額	10,953,188		10,953,188
受取寄付金	55,322,430	15,113,498	70,435,928
受取寄付金振替額	50,013,984	15,113,498	65,127,482
受取寄付金	5,308,446		5,308,446
森林整備基金取崩收入振替額	3,857,259		3,857,259
森林整備基金取崩收入振替額	3,857,259		3,857,259
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000		28,500,000
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000		28,500,000
雑収益	17,964		17,964
運用財産利息収入	17,964		17,964
雑収益	0		0
経常収益計	110,141,988	15,113,498	125,255,486
(2) 経常費用			
事業費	110,141,988		110,141,988
(造林事業費以下計)	43,909,361		43,909,361
造林事業費	9,460,010		9,460,010
国内植樹事業費	8,450,853		8,450,853
海外植樹事業費	0		0
森林愛護普及啓発事業費	23,772,489		23,772,489
付帯事業費	0		0
期首棚卸高	0		0
期末棚卸高	0		0
構築物減価償却費	2,158,212		2,158,212
看板等減価償却費	67,797		67,797
(役員報酬以下計)	66,232,627		66,232,627
役員報酬	21,691,100		21,691,100
給与手当	19,970,425		19,970,425
退職給付等費用	2,379,350		2,379,350
福利厚生費	6,012,696		6,012,696
旅費交通費	1,865,292		1,865,292
通信運搬費	364,235		364,235
消耗什器備品費	457,506		457,506
消耗品費	221,273		221,273
修繕費	1,177,693		1,177,693
印刷製本費	35,280		35,280
光熱水費	193,146		193,146
賃借料	10,750,878		10,750,878
租税公課	4,175		4,175
寄付金	0		0
清掃費	467,724		467,724
涉外応接費	106,830		106,830
企画調査費	67,603		67,603
雑費	302,877		302,877
什器備品減価償却費	69,319		69,319
ソフトウェア減価償却費	95,225		95,225
管理費	15,113,498		15,113,498
役員報酬等		5,858,699	5,858,699
給与手当		2,660,313	2,660,313
退職給付費用		531,150	531,150
福利厚生費		895,056	895,056
会議費		1,057,798	1,057,798
旅費交通費		415,027	415,027
通信運搬費		40,472	40,472
消耗什器備品費		50,835	50,835
消耗品費		24,586	24,586
修繕費		130,855	130,855
印刷製本費		3,920	3,920
光熱水費		21,460	21,460
賃借料		1,194,537	1,194,537
業務委託費		2,006,370	2,006,370
租税公課		4,175	4,175
寄付金		0	0
清掃費		51,972	51,972
涉外応接費		106,827	106,827
企画調査費		7,511	7,511
雑費		33,653	33,653
什器備品減価償却費		7,702	7,702
ソフトウェア減価償却費		10,580	10,580
経常費用計	110,141,988	15,113,498	125,255,486
当期経常増減額	0	0	0

正味財産増減計算書内訳表
平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
Ⅱ 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
基本財産取崩益	20,000,000		20,000,000
森林保険金等収益	1,790,420		1,790,420
受取寄付金振替額	2,740,412		2,740,412
経常外収益計	24,530,832	0	24,530,832
(2) 経常外費用			
森林資産損失	2,740,412		2,740,412
経常外費用計	2,740,412	0	2,740,412
当期経常外増減額	21,790,420	0	21,790,420
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	21,790,420	0	21,790,420
一般正味財産期首残高	19,447,994	0	19,447,994
一般正味財産期末残高	41,238,414	0	41,238,414
Ⅲ 指定正味財産増加額	129,330,837	15,113,498	144,444,335
基本財産受取利息	10,617,488		10,617,488
森林整備基金受取利息	873,659		873,659
森林保険料返戻金	0		0
受取造林補助金	10,953,188		10,953,188
受取寄付金（日生）	106,886,502	15,113,498	122,000,000
一般正味財産への振替額（減少）	▲ 127,555,990	▲ 15,113,498	▲ 142,669,488
基本財産受取利息振替額	▲ 10,617,488		▲ 10,617,488
森林整備基金受取利息振替額	▲ 873,659		▲ 873,659
受取造林補助金振替額	▲ 10,953,188		▲ 10,953,188
寄付金振替額	▲ 52,754,396	▲ 15,113,498	▲ 67,867,894
基本財産取崩收入振替額	▲ 20,000,000		▲ 20,000,000
森林整備基金取崩收入振替額	▲ 3,857,259		▲ 3,857,259
森林環境保全特定引当預金振替額	▲ 28,500,000		▲ 28,500,000
当期指定正味財産増減額	1,774,847	0	1,774,847
内 森林資産増加額	34,132,106		34,132,106
指定正味財産期首残高	2,623,979,178	0	2,623,979,178
指定正味財産期末残高	2,625,754,025	0	2,625,754,025
Ⅳ 正味財産期末残高	2,666,992,439	0	2,666,992,439

財務諸表に対する注記

1、継続事業の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2、重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての公社債は満期保有目的の債券である。
このため償却原価法（定額法）を適用する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は総平均法による原価法によるものとする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

構築物及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。表示方法は、直接法による。
ソフトウェアについては5年間の均等償却としている。

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

退職給付引当金は、役職員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(6) 消費税の処理

消費税の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

(7) 重要な会計方針の変更

なし

3、 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	10,410,231	210,547,401	210,288,036	10,669,596
投資有価証券	1,489,589,769	210,288,036	210,547,401	1,489,330,404
小 計	1,500,000,000	420,835,437	420,835,437	1,500,000,000
特定資産				
森林整備基金引当資産	413,291,487	132,604,109	136,461,368	409,434,228
内 普通預金	3,065,424	77,965,533	58,495,835	22,535,122
内 投資有価証券	410,226,063	54,638,576	77,965,533	386,899,106
森林環境保全特定引当普通預金	28,500,000	0	28,500,000	0
退職給付引当資産	13,869,000	2,075,500	9,375,000	6,569,500
森林資産	682,187,691	39,030,730	4,898,624	716,319,797
看板等	221,402	251,920	67,797	405,525
小 計	1,138,069,580	173,962,259	179,302,789	1,132,729,050
合 計	2,638,069,580	594,797,696	600,138,226	2,632,729,050

4、 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
基本財産				
普通預金	10,669,596	(10,669,596)	(0)	—
投資有価証券	1,489,330,404	(1,489,330,404)	(0)	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	—
特定資産				
森林整備基金引当資産	409,434,228	(409,434,228)	(0)	—
退職給付引当資産	6,569,500	—	—	(6,569,500)
森林資産	716,319,797	(716,319,797)	(0)	—
看板等	405,525	(0)	(405,525)	—
小 計	1,132,729,050	(1,125,754,025)	(405,525)	(6,569,500)
合 計	2,632,729,050	(2,625,754,025)	(405,525)	(6,569,500)

5、 担保に供している資産

なし

6、 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物（森林資産）	39,793,672	22,020,661	17,773,011
看板等	964,820	559,295	405,525
ソフトウェア	659,400	483,058	176,342
什器備品	1,366,410	1,085,049	281,361
合 計	42,784,302	24,148,063	18,636,239

7、 保証債務等の偶発債務

なし。

8、 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債（基本財産）			
第56回利付国債	192,701,742	207,921,271	15,219,529
第280回利付国債	187,598,072	187,804,100	206,028
第286回利付国債	122,750,828	123,939,381	1,188,553
第293回利付国債	189,289,078	192,321,952	3,032,874
第301回利付国債	192,862,063	198,107,965	5,245,902
第308回利付国債	195,815,220	204,124,030	8,308,810
第315回利付国債	197,939,173	210,187,504	12,248,331
第339回利付国債	210,374,228	221,018,700	10,644,472
国債（森林整備基金）			
第104回利付国債	99,039,370	99,166,320	126,950
第118回利付国債	111,888,802	113,331,660	1,442,858
第329回利付国債	124,375,378	130,435,620	6,060,242
社債（森林整備基金）			
第114回福岡北九州高速道路債券	51,595,556	51,632,400	36,844
合 計	1,876,229,510	1,939,990,904	63,761,394

9、 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の 名 称	付 交 し 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸 借 対 照 表 上 の記載区分
造林補助金	福岡県知事他 32件	0	10,953,188	10,953,188	0	—

10、指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	119,929,076
基本財産受取利息振替額	10,617,488
森林整備基金受取利息振替額	873,659
受取造林補助金振替額	10,953,188
受取寄付金振替額	65,127,482
森林整備基金取崩収入	3,857,259
森林環境保全振替額	28,500,000
経常外収益への振替額	22,740,412
受取寄付金振替額	2,740,412
基本財産取崩収入	20,000,000
合 計	142,669,488

11、退職給付関係

(1)採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2)退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	▲ 6,569,500
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	▲ 6,569,500

(3)退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	2,910,500
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	2,910,500

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員の報酬等並びに費用の支給基準に基づく期末要支給額を計上している。

職員に対する退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

12、その他

受取寄付金122,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、
総資産 703,413億円（平成27年12月末、億円未満切捨て）

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1、 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記の3、基本財産及び特定資産の増減額及び残高に記載している。

2、 引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,386,500	1,387,834	1,386,500	0	1,387,834
退職給付引当金	13,869,000	2,075,500	9,375,000	0	6,569,500
合計	15,255,500	3,463,334	10,761,500	0	7,957,834

財産目録

平成28年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目、場所・物量等	使用目的等	金額		
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
現金	手元保管	運転資金として	70,441	
普通預金	三井住友銀行本店営業部	運転資金として	31,318,565	31,389,006
前払金	2件	平成28年度リース料他		106,438
仮払金	1件	公社債経過利息		4,657
未収金	0件	造林補助金		0
未収利息	第56回利付国債他	基本財産での国債未収利息 森林整備基金での国債未収利息	5,907,749	6,268,544
流動資産合計			360,795	37,768,645
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	公益目的保有財産である国債等の償却原価法適用時のアモチゼーション相当分と端数であり、速やかに国債等に再投資予定		10,669,596
基本財産引当投資有価証券				
第56回利付国債	SMBC日興証券 第一公益法人営業部	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している	192,701,742	
第280回利付国債			187,598,072	
第286回利付国債			122,750,828	
第293回利付国債			189,289,078	
第301回利付国債			192,862,063	
第308回利付国債			195,815,220	
第315回利付国債			197,939,173	
第339回利付国債			210,374,228	
基本財産合計				1,489,330,404 1,500,000,000
(2) 特定資産				
森林整備基金引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	公益目的事業の財源である国債等の償却原価法適用時のアモチゼーション相当分と端数であり、速やかに国債等に再投資予定		22,535,122
森林整備基金引当投資有価証券				
第104回利付国債	SMBC日興証券 第一公益法人営業部	満期保有目的で保有し、運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している	99,039,370	
第118回利付国債	野村証券本店法人営業部		111,888,802	
第329回利付国債			124,375,378	
第114回 福岡北九州高速道路債券	野村証券本店法人営業部		51,595,556	
森林整備基金引当資産計				386,899,106 409,434,228
退職給付引当普通預金	三井住友銀行本店営業部 三菱東京UFJ銀行虎ノ門支店	退職給付引当金に相当する額の積み立て	1,569,500 5,000,000	6,569,500
森林資産	ニッセイ富士の森他 別紙明細表参照	公益目的保有財産であり、事業活動の結果であるとともに、事業の展開基盤でもある		716,319,797
看板等	ニッセイ千早の森看板他	公益目的保有財産であり、分収造林契約の遂行に必要な看板等		405,525
特定資産合計				1,132,729,050
(3) その他固定資産				
ソフトウェア	会計ソフト	財團事業に使用		176,342
什器備品	パソコン他	財團事業に使用		281,361
電話加入権	03-3501-5713番他	03-3501-5713番他		224,952
出資金	富士森林組合への出資金	財團事業遂行上必要		20,000
敷金	虎ノ門NNビル	事務局として使用する不動産確保のため (公益目的保有財産9割、管理活動財産1割)		6,457,300
その他固定資産合計				7,159,955
固定資産合計				2,639,889,005
資産合計				2,677,657,650
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	法カード利用等	財團事業遂行上必要な支払での未払い分		2,689,476
預り金	役職員負担社会保険料	納付期限までの預かり		18,401
賞与引当金	従業員に対するもの	従業員の上期賞与の支払に備えるため		1,387,834
流動負債合計				4,095,711
2 固定負債				
退職給付引当金	役職員5名	当期末の退職金の支払に備えるため		6,569,500
固定負債合計				6,569,500
負債合計				10,665,211
正味財産				2,666,992,439

森 林 資 産 明 細 表

(平成28年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ新冠の森	北海道新冠郡新冠町 新和国有林2072林班ね小班	1.5231	1,159,249
ニッセイ夏泊の森	青森県東津軽郡平内町茂浦 月泊山国有林433林班む小班	1.1642	1,478,627
ニッセイ仁別の森	秋田県秋田市仁別 仁別沢国有林45林班る小班	1.3549	1,603,245
ニッセイ軽井沢の森 ①	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ1小班	1.7200	1,445,002
ニッセイ里美の森 ①	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.4600	1,361,770
ニッセイ八王子の森	東京都八王子市下恩方町2549 滝ノ沢国有林205林班に小班	2.7800	4,724,674
ニッセイ南部の森 ①	山梨県南巨摩郡南部町上佐野柄廣 上佐野国有林98林班に1小班	2.1000	4,007,016
ニッセイ富士の森 ①	静岡県富士宮市栗倉2745 富士山国有林170林班の小班	2.3600	3,700,521
ニッセイ設楽の森 ①	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0000	2,585,312
ニッセイ大津の森	滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班ろ5・い3小班	2.5344	3,872,892
ニッセイ日高の森	和歌山県日高郡印南町大字川又 川又国有林56林班た小班	2.4419	2,083,778
ニッセイ宍粟の森	兵庫県宍粟市波賀町音水 音水国有林101林班よ小班	2.8000	4,020,968
ニッセイ八頭の森	鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷 鳴滝山国有林51林班る3小班	1.1750	1,461,521
ニッセイ賀茂の森	広島県東広島市黒瀬町大字国近 茂助山国有林526林班よ小班	1.4937	2,585,016
ニッセイ窪川の森	高知県高岡郡四万十町窪川中津川 森ヶ内山国有林3035林班い2小班	1.3576	1,079,028
ニッセイ琴海の森	長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち1小班	2.2810	2,723,786
ニッセイ湯布院の森	大分県由布市湯布院町 由布鶴見岳国有林12林班い小班	2.1188	2,451,219
ニッセイ都城の森	宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班	1.2400	1,570,928
(第1回・H5年度植樹合計分)			34.9046 43,914,552
ニッセイ知内の森	北海道上磯郡知内町湯の里 湯の里国有林4029林班ぬ小班	1.1495	1,568,579
ニッセイ遠野の森	岩手県遠野市小友町 小友第三国有林234林班は小班	2.8151	2,717,800
ニッセイ月山の森	山形県西村山郡西川町月岡 仁田山国有林67林班く4小班	2.6072	3,999,315
ニッセイ軽井沢の森 ②	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ2小班	1.8200	1,619,751
ニッセイ里美の森 ②	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.8800	1,804,770
ニッセイ熱海の森	静岡県熱海市泉 泉国有林1027林班り小班	2.6800	3,954,469
ニッセイ南部の森 ②	山梨県南巨摩郡南部町上佐野柄廣 上佐野国有林98林班に1小班	1.5000	2,474,653
ニッセイ富士の森 ②	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班い5小班	2.3200	3,878,021
ニッセイ設楽の森 ②	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0300	3,306,045
ニッセイ篠山の森	兵庫県篠山市 高城山国有林206林班う小班	1.4174	1,874,562
ニッセイ吉野の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班へ小班	1.5402	2,808,784
ニッセイ神郷の森	岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林598林班は小班	2.1500	2,543,654
ニッセイ大和の森	島根県邑智郡美郷町大字長藤 曲山国有林224林班わ小班	2.7778	3,373,937
ニッセイ徳地の森 ①	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班る小班	2.7967	3,465,702
ニッセイ琴南の森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い21小班	1.7261	2,326,460
ニッセイ八木山の森	福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林3024林班い6小班	2.3788	3,757,575
ニッセイ田浦の森	熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林1064林班や・ふ小班	2.5369	2,688,924
ニッセイ阿久根の森	鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林1101林班に小班	2.4300	4,287,086
(第2回・H6年度植樹合計分)			39.5557 52,450,087

森 林 資 産 明 細 表

(平成28年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ幌加内の森	北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に小班	1.3800	2,140,417
ニッセイ恵庭の森	北海道恵庭市盤尻 盤尻国有林5042林班と小班	1.0176	1,205,343
ニッセイ気仙沼の森	宮城県気仙沼市大崎山 大崎山国有林320林班ぬ2小班	2.7175	2,216,653
ニッセイいわきの森	福島県いわき市田人町 中ノ沢国有林379林班の小班	1.3198	2,012,815
ニッセイ藤原の森	栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班	2.1500	3,401,087
ニッセイ桐生の森 ①	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に1小班	1.4308	2,319,520
ニッセイ関川の森 ①	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ3・4小班	2.1141	3,800,116
ニッセイ大多喜の森	千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ3小班	1.4500	2,493,634
ニッセイ富士の森 ③	静岡県富士市大渕 富士山国有林190林班は1小班	1.5600	5,771,605
ニッセイ木曽の森	長野県木曽郡上松町 小川入国有林149林班い1小班	2.5300	2,932,499
ニッセイ神岡の森	岐阜県高山市上宝町 ラハキ 谷国有林2124林班る小班	2.0600	3,309,728
ニッセイ井手の森 ①	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.5900	3,062,480
ニッセイ美作の森 ①	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班む小班	1.8500	2,560,539
ニッセイ三和の森	広島県神石郡神石高原町大字時安 東山国有林783林班に小班	2.5054	4,158,047
ニッセイ玉川の森	愛媛県今治市玉川町木地 木地奥山国有林1054林班い14小班	2.4520	3,867,937
ニッセイ佐賀富士の森 ①	佐賀県佐賀市富士町 上下合瀬布巻国有林30林班わ1・ぬ1・は1小班	2.0587	3,085,837
(第3回・H7年度植樹合計分)			30.1859 48,338,257
ニッセイ標茶の森 ①	北海道川上郡標茶町阿歷内 51林班い小班	1.4900	1,508,055
ニッセイ栗駒の森 ①	宮城県大崎市鳴子温泉 鳴留川渓国有林160林班と7小班	1.3500	2,364,837
ニッセイ最上の森	山形県最上郡戸沢村古口 揚巻国有林2204林班に4小班	2.0010	3,390,860
ニッセイ桐生の森 ②	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に2小班	1.6669	2,859,814
ニッセイ関川の森 ②	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ5小班	2.2369	3,849,231
ニッセイ飯館の森	福島県相馬郡飯館村臼石字 菅田国有林2350林班れ小班	2.5200	3,039,416
ニッセイ黒羽の森	栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や3小班	3.4600	5,844,906
ニッセイ七会の森	茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た4小班	1.9400	3,219,701
ニッセイ高尾の森	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班へ小班	3.3600	5,608,000
ニッセイ富士の森 ④	静岡県富士市大渕 富士山国有林190林班は3小班	1.5000	5,324,217
ニッセイ員弁の森 ①	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班い小班	1.2853	1,916,199
ニッセイ井手の森 ②	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.3322	2,130,283
ニッセイ美作の森 ②	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班う小班	1.2250	1,801,948
ニッセイ祖谷の森	徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班	2.9573	4,013,101
ニッセイ豊前の森	福岡県豊前市鳥居畑 犬ヶ岳国有林1124林班り2小班	0.9454	1,539,310
ニッセイ佐世保の森	長崎県佐世保市里美 里美西ノ岳国有林1105林班ち1小班	1.4585	2,594,409
ニッセイえびのの森	宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林4046林班り1小班	2.9064	3,729,742
(第4回・H8年度植樹合計分)			33.6349 54,734,029

森 林 資 産 明 細 表

(平成28年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ標茶の森 ②	北海道川上郡標茶町阿歷内 51林班い小班	2.2400	2,470,669
ニッセイ栗駒の森 ②	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川渓国有林160林班と8小班	1.3400	2,539,202
ニッセイ大船渡の森	岩手県大船渡市末崎町 末崎山国有林59林班は7小班	1.5108	2,366,025
ニッセイ能代の森	秋田県能代市母体 母体山国有林82林班は3小班	2.6354	4,044,339
ニッセイ利根の森	群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国有林204林班た1小班	3.8417	5,647,368
ニッセイ富津高宕の森	千葉県富津市豊岡 蟻谷国有林116林班に小班	3.7500	6,783,912
ニッセイ富士の森 ⑤	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班る小班	1.2600	4,827,572
ニッセイ多賀の森	滋賀県犬上郡多賀町大字ハツ尾山 ハツ尾山国有林87林班ろ小班	1.7676	2,529,430
ニッセイ飛鳥の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班ち小班	3.4600	6,864,633
ニッセイ大原の森	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班ぬ小班	1.5659	2,686,004
ニッセイ鹿足の森	島根県鹿足郡吉賀町大字六日市 鹿足河内国有林547林班は小班	1.5082	2,545,913
ニッセイ土佐安芸の森 ①	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	3.4924	5,460,541
ニッセイ那珂川の森	福岡県筑紫郡那珂川町上梶原 上梶原国有林122林班よ1小班	1.3960	2,221,532
ニッセイ甘木の森 ①	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	2.4161	4,406,787
ニッセイ阿蘇の森	熊本県阿蘇市西湯浦 阿蘇深葉国有林12林班わ1小班	1.7248	2,551,133
(第5回・H9年度植樹合計分)		33.9089	57,945,060
ニッセイ田子の森	青森県三戸郡田子町 相米 小国深山国有林566林班は4小班	1.8555	2,435,226
ニッセイ金山の森	福島県大沼郡金山町太郎布 惣山国有林548林班ほ6小班	3.4622	6,723,445
ニッセイ宇都宮の森 ①	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	3.2471	4,402,189
ニッセイ富士の森 ⑥	静岡県富士市大渕 富士山国有林190林班は4小班	3.5100	12,866,831
ニッセイ中津川の森	岐阜県恵那市上矢作町 上村恵那国有林1091林班へ小班	2.1300	3,169,220
ニッセイ綾部の森	京都府綾部市金輪町 奥山国有林55林班れ小班	3.2001	4,921,548
ニッセイ高野の森	和歌山県伊都郡高野町大字高野山 高野山国有林230林班ち小班	2.4400	3,856,336
ニッセイ因幡佐治の森	鳥取県鳥取市佐治町大字高山 山王谷国有林91林班ち小班	2.6460	4,455,866
ニッセイ小田深山の森	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班ろ1小班	3.4140	4,211,226
ニッセイ土佐安芸の森 ②	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	0.7699	1,090,906
ニッセイ甘木の森 ②	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	1.3177	2,201,315
ニッセイ脊振の森	佐賀県神埼市脊振町 脊振山国有林21林班ほ6小班	1.4362	2,580,759
ニッセイ九重の森	大分県玖珠郡九重町 扇山国有林1056林班ろ1小班	3.2965	5,101,330
ニッセイ国分の森 ①	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	1.3984	2,502,739
(第6回・H10年度植樹合計分)		34.1236	60,518,936
ニッセイ紋別の森	北海道紋別市上渚滑町中立牛 1061林班ほ小班	2.0175	2,142,867
ニッセイ阿寒の森 ①	北海道釧路市阿寒町 2042林班ろ小班	2.0000	1,554,924
ニッセイ松前福島の森	北海道松前郡福島町千軒 4194林班ろ小班	1.5877	2,273,180
ニッセイ田代の森	秋田県大館市岩瀬 岩瀬沢国有林2363林班は4小班	2.9217	5,452,320
ニッセイ宇都宮の森 ②	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	1.1765	1,777,768
ニッセイ湯沢の森 ①	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	4.0913	6,007,911
ニッセイ富士の森 ⑦	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班ろ小班	2.0700	3,427,675
ニッセイ飛騨清見の森	岐阜県高山市清見町 小井戸国有林54林班ろ小班	2.6987	4,615,469
ニッセイ野呂山の森	広島県呉市安浦町 野路山国有林531林班の小班	3.4223	6,761,662
ニッセイ三木の森	香川県木田郡三木町奥山 大満地国有林29林班ろ1小班	2.9540	3,065,959
ニッセイ金峰の森	熊本県玉名市天水町 熊野岳国有林159林班い1・い4小班	2.1450	3,692,404
ニッセイ木城の森 ①	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い1小班	4.8810	7,903,727
ニッセイ国分の森 ②	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	2.2700	4,201,920
ニッセイ東市来の森	鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国有林61林班ぬ小班	1.6781	3,059,749
(第7回・H11年度植樹合計分)		35.9138	55,937,535

森 林 資 産 明 細 表

(平成28年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ浜益の森 ①	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0700	2,147,925
ニッセイ阿寒の森 ②	北海道釧路市阿寒町 2042林班ろ小班	1.1300	1,196,953
ニッセイ湯沢の森 ②	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	3.1318	4,434,770
ニッセイ吾妻の森 ①	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	4.4400	8,330,578
ニッセイ相模の森	神奈川県相模原市 谷山国有林258林班ち小班	2.9400	5,904,860
ニッセイ富士の森 ⑧	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班ろ小班	1.4600	4,057,539
ニッセイ社の森 ①	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班に小班	1.7500	2,607,592
ニッセイ北房の森	岡山県真庭市五名 興法地国有林515林班ぬ小班	4.4955	7,577,445
ニッセイ川本の森	島根県邑智郡川本町大字川本 下り谷国有林269林班い小班	2.4840	4,624,257
ニッセイ三好の森	徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ12小班	3.0971	4,418,659
ニッセイ水俣の森	熊本県水俣市湯出 湯出矢筈岳国有林1409林班ね2小班	2.1091	3,611,132
ニッセイ安心院の森	大分県宇佐市安心院町 中州国有林47林班か4小班	1.3970	2,425,629
ニッセイ木城の森 ②	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い2小班	2.0343	2,900,862
ニッセイ垂水の森 ①	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3小班	2.1211	3,569,047
(第8回・H12年度植樹合計分)		34.6599	57,807,248
ニッセイ浜益の森 ②	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0000	2,406,234
ニッセイ佐呂間の森	北海道常呂郡佐呂間町字武士 2026林班た小班	2.5961	2,762,103
ニッセイ紫波の森 ①	岩手県紫波郡紫波町土館 山王海国有林404林班に6小班	3.8600	4,772,762
ニッセイ鮭川の森 ①	山形県最上郡鮭川村 切欠上野国有林2041林班へ17小班	1.4500	2,638,890
ニッセイ塙の森	福島県東白河郡塙町真名畑 入山国有林50林班ほ4小班	3.2700	5,511,390
ニッセイ吾妻の森 ②	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	2.7900	5,628,505
ニッセイ富士の森 ⑨	静岡県富士市大渕 富士山国有林199林班ぬ小班	1.6100	6,452,644
ニッセイ日原の森	島根県鹿足郡津和野町佐鎧 高嶺芦谷国有林516林班と小班	1.3112	2,527,760
ニッセイ加茂川の森	岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林838林班は小班	1.7722	2,776,820
ニッセイ三次の森	広島県三次市布野町大字下布野 宇遠木山国有林33林班わ小班	0.6438	1,319,991
ニッセイ安芸の森	高知県安芸市古井 揚ヶ谷山国有林10林班い11小班	2.0983	3,454,921
ニッセイ佐賀富士の森 ②	佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い2小班	2.6036	4,351,223
ニッセイ小石原の森 ①	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い2小班	2.0700	2,547,412
ニッセイ田野の森	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林82林班や小班	4.2363	5,093,620
ニッセイ垂水の森 ②	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は4小班	1.2707	2,286,470
(第9回・H13年度植樹合計分)		33.5822	54,530,745
ニッセイ紫波の森 ②	岩手県紫波郡紫波町土館 山王海国有林404林班に3小班	1.0300	1,227,945
ニッセイ平泉の森	岩手県西磐井郡平泉町 上ノ林国有林257林班い3小班	3.8900	7,237,281
ニッセイ鮭川の森 ②	山形県最上郡鮭川村 切欠上野国有林2041林班へ18小班	1.8700	3,443,081
ニッセイ苗場の森	新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 日白山国有林97林班に2・4小班	3.3941	6,682,252
ニッセイ大子の森	茨城県常陸太田市里川字三古室 黒川国有林2005林班と2小班	0.9500	1,547,706
ニッセイ富士の森 ⑩	静岡県富士市大渕 富士山国有林200林班る2小班	1.4100	4,089,502
ニッセイ敦賀の森	福井県敦賀市山 黒河山国有林151林班へ小班	3.4938	4,991,845
ニッセイ社の森 ②	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班ち小班	0.8900	1,548,289
ニッセイ新見の森	岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と小班	4.1901	7,837,469
ニッセイ徳地の森 ②	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班わ小班・19林班ろ小班・20林班と小班	3.1272	5,079,282
ニッセイ小石原の森 ②	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い1小班	2.8500	3,231,769
ニッセイ朝倉の森	福岡県朝倉市山田 田ノ口国有林2037林班と2小班	1.4024	2,153,475
ニッセイ西有家の森	長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102林班わ小班	4.0669	7,495,456
(第10回・H14年度植樹合計分)		32.5645	56,565,352

森 林 資 産 明 細 表

(平成28年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ雄勝の森 ①	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内国有林28林班た1小班	1.8000	3,068,134
ニッセイ伊豆の森 ①	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.8300	3,583,622
ニッセイ員弁の森 ②	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林33林班わ小班	2.2116	3,855,131
ニッセイ一宮の森	兵庫県宍粟市一宮町 阪水国有林44林班ね小班	2.5383	1
ニッセイ久米の森	岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班り班	1.3778	2,289,316
ニッセイ阿戸の森	広島県広島市安芸区阿戸町 大谷山国有林554林班た小班	1.3928	2,360,539
(第11回・H15年度植樹合計分)			11.1505 15,156,743
ニッセイ雄勝の森 ②	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内国有林28林班た1小班	1.5877	2,604,107
ニッセイ伊豆の森 ②	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.6300	3,191,472
ニッセイ船引の森	福島県田村郡船引町上移 入山国有林248林班わ1小班	5.8094	9,534,457
ニッセイ土佐山田の森	高知県香美市土佐山田町櫻の谷 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班	0.9256	1,231,246
(第12回・H16年度植樹合計分)			9.9527 16,561,282
ニッセイむつの森	青森県むつ市田名郡 矢立山国有林32林班か1小班	5.9800	11,080,517
ニッセイ川崎の森	宮城県柴田郡川崎町今宿 小屋沢山国有林211林班は2小班	1.3118	2,180,521
ニッセイ小野上の森	群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班	3.8584	5,965,026
(第13回・H17年度植樹合計分)			11.1502 19,226,064
ニッセイまんのうの森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 下福家国有林58林班に2小班	2.7235	4,363,999
ニッセイ鰐頭の森	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林78林班た小班	4.0976	6,390,340
ニッセイ高尾野の森	鹿児島県出水市高尾野町 長尾国有林1089林班り1小班	2.0009	4,225,464
(第14回・H18年度植樹合計分)			8.8220 14,979,803
ニッセイ苦小牧の森	北海道苦小牧市錦岡国有林胆振東部森林管理署1479林班ほ小班	3.3342	4,503,640
ニッセイときがわの森	埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り1小班	1.8000	3,829,478
ニッセイ南阿蘇の森	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 中山国有林120林班い小班	2.6485	4,524,617
(第15回・H19年度植樹合計分)			7.7827 12,857,735
ニッセイ岩見の森	秋田県秋田市河辺岩見字 岩見山国有林262林班ぬ小班	3.3286	6,170,262
ニッセイ大田原の森	栃木県大田原市北野上字塩ノ草 塩ノ草国有林29林班か1小班	2.0289	4,976,844
ニッセイ安中の森	群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は1小班	1.2159	2,434,693
ニッセイ長崎の森	長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林60林班い小班	3.8653	8,552,282
(第16回・H20年度植樹合計分)			10.4387 22,134,081
ニッセイ足寄の森	北海道足寄郡足寄町上足寄 十勝東部森林管理署69林班い小班	4.0000	3,416,455
ニッセイ別府の森	大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016林班は小班	3.2276	8,709,409
ニッセイ熊本の森	熊本県熊本市貢町 小萩国有林173林班に1小班	3.7561	10,051,064
(第17回・H21年度植樹合計分)			10.9837 22,176,928
ニッセイ日高の森	北海道沙流郡平取町 振内国有林1008林班に小班	2.3321	4,032,397
ニッセイ常陸太田の森	茨城県常陸太田市折橋町横川 横川入国有林2037林班い小班	2.8500	5,814,871
ニッセイ筑前の森	福岡県朝倉郡筑前町 大谷国有林2林班よ小班	5.2816	14,791,125
ニッセイ霧島の森	鹿児島県姶良郡湧水町 般若寺国有林3092林班ち1小班	1.9749	4,306,687
(第18回・H22年度植樹合計分)			12.4386 28,945,080
ニッセイ山形の森	山形県西村山郡山辺町 虚空蔵外4国有林267林班わ小班	3.3628	5,327,571
ニッセイ豊橋の森	愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1,ろ1小班	2.5800	10,424,317
(第19回・H23年度植樹合計分)			5.9428 15,751,888
ニッセイ支笏湖の森	北海道千歳市西森 石狩森林管理署5250ほ林小班	3.2330	5,788,392
(第20回・H24年度植樹合計分)			3.2330 5,788,392
		434.9289	716,319,797

監査報告書 謄本

監事監査報告書

私ども監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第23回事業年度における理事の職務の執行の状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等及び財産目録に関する会計監査人田原公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事 堀見 隆(印)
監事 寒谷 治(印)

独立監査人の監査報告書

公益財団法人 ニッセイ緑の財団
理事長 野崎 篤彦 殿

平成 28 年 5 月 10 日
公認会計士 田原 健一郎



<財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの平成 27 年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の平成 28 年 3 月 31 日現在の平成 27 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人 ニッセイ緑の財団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上